

支援プログラム

株式会社すとりく

児童発達支援/放課後等デイサービス

たいにこい・ぼっくす

たいにこい・ぼっくす あさひ

支援プログラム

作成日：2024年9月

【法人理念】

わたくしたちは、「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）及び「障害者の権利に関する条約」の理念を尊重し、すべての子どもと障がいのある人たちに安全な暮らしと安心できる環境が保障され、一人ひとりの子どもと障がいのある人たちが豊かな人生を実現できる社会を作ることにご貢献します。

【支援方針】

◆子どものニーズとご家族のニーズに寄り添ったサービスを提供します

お子様の発達や障害特性に合わせたニーズの把握と、ご家族から発信されるニーズに寄り添った個別支援計画を作成し、それに基づいたサービスの提供をします。

◆成長を見守り、気持ちを共有できる場としてお手伝いします

嬉しいときも、辛いときも、心の寄りどころになることでお子様やそのご家族の安らぎの空間になることを目標とします。思いを受けとめることでストレスを軽減し、成長のお手伝いをさせていただきます。

◆ライフステージに合わせたネットワークをつくります

お子様の発達課題やニーズについて、ひとつの機関だけでは十分なサービスを受けられない場合があります。横（その時に利用している学校や福祉サービス等）や縦（ライフステージの移行）に円滑な連携をはかることで、切れ目のない無償サービスを提供します。

◆福祉の先駆けとなるサービスを提供します

福祉のサービスは、その時代や法の整備によって移り変わります。世界的に見ると、日本はまだ福祉サービスに遅れを取っているとされています。たいにい・ぼっくすは、移り変わる福祉サービスを先駆的に取り組むことで手本となる事業所となり、社会的貢献を目指します。

支援プログラム

作成日：2024年9月

【営業時間】 午前9時00分～午後18時00分まで **【送迎実施の有無】** あり（事業所より15分圏内に限る）

【主な行事】 クリスマス会、卒業生を送る会、ハロウィン、節分、市営プール外出、芋ほり、おやつ作り、製作活動、新江ノ島水族館
外出、誕生会、茶話会、旭町自治会納涼まつり模擬店出店、音楽活動（音の時間）、他長期休暇期間外出計
画参照

【家族支援】

こどもの発達状況や特性の理解に向けた相談援助、講座やペアレントトレーニング、家族の子育てに関する困りごとに対する相談援助、レスパイトや就労等の預かりニーズに対応するための支援等を行います。

【移行支援】

ライフステージの切り替えを見据えた将来的な移行に向けた準備や、事業所以外の生活や育ちの場である保育所等の併行利用先や学校等での生活や支援の充実、こどもが地域で暮らす他のこどもと繋がりながら日常生活を送ることができるようになること等の支援を行います。

【地域支援】

こども・家族の生活や育ちの支援に関わる保健・医療・福祉・教育・労働等の関係機関や障害福祉サービス等事業所等と連携した支援を行います。

【職員の質の向上】

毎月研修日を設け、障害者虐待防止法、身体拘束ガイドライン、倫理綱領、障がい特性等の研修を実施。また、喀痰吸引、強度行動障害、意思決定支援等の外部研修の参加を実施。

5領域

株式会社すとるく

児童発達支援/放課後等デイサービス

たいにこい・ぼっくす

たいにこい・ぼっくす あさひ

質の高い 発達支援の提供

令和6年度報酬改定によって、児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業者は、支援において、**5領域**を全て含めた**総合的な支援**を提供することを基本とし、支援内容について事業所の個別支援計画等において**5領域**とのつながりを明確化した上で提供することを求められるようになりました。また、**5領域**とのつながりを明確化した事業所全体の支援内容を示す**支援プログラムの作成・公表**を求める**《運営基準》**とともに、未実施減算が設けられました。

5領域「健康・生活」

児童発達支援ガイドラインより抜粋

【ねらい】

- (a) 健康状態の維持・改善
- (b) 生活のリズムや生活習慣の形成
- (c) 基本的生活スキルの獲得

【支援内容】

(a) 健康状態の把握

健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行う。その際、意思表示が困難である子どもの障害の特性及び発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。

(b) 健康の増進

睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援する。また、健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努めるとともに、楽しく食事ができるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持、自助具等に関する支援を行う。さらに、病気の予防や安全への配慮を行う。

(c) リハビリテーションの実施

日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの子どもの適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。

(d) 基本的生活スキルの獲得

身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援する。

(e) 構造化等により生活環境を整える

生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。

5領域②「運動・感覚」

児童発達支援ガイドラインより抜粋

【ねらい】

- (a) 姿勢と運動・動作の向上
- (b) 姿勢と運動・動作の補助的手段の活用
- (c) 保有する感覚の総合的な活用

【支援内容】

- (a) **姿勢と運動・動作の基本的技能の向上**
日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。
- (b) **姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用**
姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援する。
- (c) **身体の移動能力の向上**
自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。
- (d) **保有する感覚の活用**
保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。
- (e) **感覚の補助及び代行手段の活用**
保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるよう支援する。
- (f) **感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応**
感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。

5領域③「認知・行動」

児童発達支援ガイドラインより抜粋

【ねらい】

- (a) 認知の発達と行動の習得
- (b) 空間・時間、数等の概念形成の習得
- (c) 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得

【支援内容】

- (a) **感覚や認知の活用**
視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。
- (b) **知覚から行動への認知過程の発達**
環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。
- (c) **認知や行動の手掛かりとなる概念の形成**
物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。
- (d) **数量、大小、色等の習得**
数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。
- (e) **認知の偏りへの対応**
認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。
- (f) **行動障害への予防及び対応**
感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切行動への対応の支援を行う。

5領域④「言語・コミュニケーション」

児童発達支援ガイドラインより抜粋

【ねらい】

- (a) 言語の形成と活用
- (b) 言語の受容及び表出
- (c) コミュニケーションの基礎的能力の向上
- (d) コミュニケーション手段の選択と活用

【支援内容】

(a) 言語の形成と活用

具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。

(b) 受容言語と表出言語の支援

話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行う。

(c) 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得

個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。

(d) 指差し、身振り、サイン等の活用

指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。

(e) 読み書き能力の向上のための支援

発達障害の子どもなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。

(f) コミュニケーション機器の活用

各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。

(g) 手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用

手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。

5領域⑤「人間関係・社会性」

児童発達支援ガイドラインより抜粋

【ねらい】

- (a) 他者との関わり（人間関係）の形成
- (b) 自己の理解と行動の調整
- (c) 仲間づくりと集団への参加

【支援内容】

- (a) **アタッチメント（愛着行動）の形成**
人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。
- (b) **模倣行動の支援**
遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。
- (c) **感覚運動遊びから象徴遊びへの支援**
感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。
- (d) **一人遊びから協同遊びへの支援**
周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。
- (e) **自己の理解とコントロールのための支援**
大人を介在して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。
- (f) **集団への参加への支援**
集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。

5領域「健康・生活」

放課後等デイサービスガイドラインより抜粋

【ねらい】

- ・健康状態の維持・改善
- ・生活習慣や生活リズムの形成
- ・基本的な生活スキルの獲得
- ・生活におけるマネジメントスキルの育成

【支援内容】

<健康状態の維持・改善>

・健康状態の把握と対応

健康な心と体を育て、健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、こどもの心身の状態をきめ細やかに確認し、平常とは異なった状態を速やかに見つけ出し、必要な対応をすることが重要である。その際、意思表示が困難であるこどもの障害の特性及び発達過程・特性等に配慮し、小さなサインでも心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。

・リハビリテーションの実施

日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれのこどもが持つ機能をさらに発達させながら、こどもに適した身体的、精神的、社会的支援を行う。

<生活習慣や生活リズムの形成>

睡眠、食事、排泄等の基本的な生活習慣を形成し、健康状態の維持・改善に必要な生活リズムを身につけられるよう支援する。また、健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努めるとともに、楽しく食事ができるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下の接触機能、姿勢保持、手指の運動機能等の状態に応じた自助具等に関する支援を行う。さらに、衣服の調節、室温の調節や換気、病気の予防や安全への配慮を行う。

<基本的な生活スキルの獲得>

・生活に必要な基本的技能の獲得

こどもが食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすること等の生活に必要な基本的技能を得できるよう、生活の場面における環境の工夫を行いながら、こどもの状態に応じて適切な時期に適切な支援をする。

・構造化等による生活環境の調整

生活の中で、様々な遊びや体験を通じた学びが促進されるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。

・医療的ケア児への適切なケアの実施

適切に医療的ケアを受けられるよう、こどもの医療濃度に応じた医療的ケアの実施や医療機器の準備、環境整備を行う。

<生活におけるマネジメントスキルの育成>

障害の特性や身体各部の状態について理解し、それらが及ぼす生活上の困難や補助機器を用いる際の留意点等について理解を深め、状況に応じて、自己の行動や感情を調整したり、他者に対して主体的に働きかけたりしてより生活しやすい環境にしていくための支援をする。また、自分で何をするかアイデアを出しながら、自分の生活をマネジメントすることができるよう、こどもの意向を受け止めながら、自分で組み立ててできる行動を増やしていけるよう支援する。

5領域②「運動・感覚」

放課後等デイサービスガイドラインより抜粋

【ねらい】

- ・姿勢と運動・動作の基本的技能の向上
- ・姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用
- ・身体の移動能力の向上
- ・保有する感覚の活用
- ・感覚の補助及び代行手段の活用
- ・感覚の特性への対応

【支援内容】

＜姿勢と運動・動作の基本的技能の向上＞

日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。

＜姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用＞

姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援する。

＜身体の移動能力の向上＞

自力での身体移動や歩行、歩行器や車椅子による移動など、日常生活に必要な移動能力や、事業所外での移動や交通機関の利用など、社会的な場面における移動能力の向上のための支援を行う。

＜保有する感覚の活用＞

保有する視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。

＜感覚の補助及び代行手段の活用＞

障害の状態や発達段階、興味関心に応じて、保有する感覚を用いて情報を収集し、状況を把握しやすくするよう、眼鏡や補聴器等の各種の補助機器やICTを活用することや、他の感覚や機器による代行が的確にできるように支援する。

＜感覚の特性への対応＞

感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。

5領域③「認知・行動」

放課後等デイサービスガイドラインより抜粋

【ねらい】

- ・認知の特性についての理解と対応
- ・対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得（感覚の活用や認知機能の発達、知覚から行動への認知過程の発達、認知や行動の手掛かりとなる概念の形成）
- ・行動障害への予防及び対応

【支援内容】

＜認知の特性についての理解と対応＞

一人一人の認知の特性を理解し、それらを踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。

＜対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得＞

・感覚の活用や認知機能の発達視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、これらの感覚から情報が適切に取得され、認知機能の発達を促す支援を行う。

・知覚から行動への認知過程の発達

取得した情報を過去に取得した情報と照合し、環境や状況を把握・理解できるようにするとともに、これらの情報を的確な判断や行動につなげることができるよう支援を行う。

・認知や行動の手掛かりとなる概念の形成

物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。

＜行動障害への予防及び対応＞

感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防及び適切行動への対応の支援を行う。

5領域④「言語・コミュニケーション」

放課後等デイサービスガイドラインより抜粋

【ねらい】

- ・コミュニケーションの基礎的能力の向上
- ・言語の受容と表出
- ・言語の形成と活用
- ・人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得
- ・コミュニケーション手段の選択と活用
- ・状況に応じたコミュニケーション
- ・読み書き能力の向上

【支援内容】

＜コミュニケーションの基礎的能力の向上＞

障害の種別や程度、興味・関心等に応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り、各種の機器等を用いて意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身に付けることができるよう支援する。

＜言語の受容と表出＞

話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるよう支援する。

＜言語の形成と活用＞

コミュニケーションを通して、事物や現象、自己の行動等に対応した言語の概念の形成を図り、体系的な言語を身に付けることができるよう支援する。

＜人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得＞

個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、相手と同じものに注意を向け、その行動や意図を理解・推測するといった共同注意の獲得や場面に応じた言動・対応など人との関わり方についての学び等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。

＜コミュニケーション手段の選択と活用＞

・指差し、身振り、サイン等の活用
指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。

・手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用
手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。

・コミュニケーション機器の活用

機器（パソコン・タブレット等のICT 機器を含む。）等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。

＜状況に応じたコミュニケーション＞

コミュニケーションを円滑に行うためには、伝えようとする側と受け取る側との人間関係や、そのときの状況を的確に把握することが重要であることから、場や相手の状況に応じて、主体的にコミュニケーションを展開できるよう支援する。

＜読み書き能力の向上＞

発達障害のあることなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。

5領域⑤「人間関係・社会性」

放課後等デイサービスガイドラインより抜粋

【ねらい】

- ・アタッチメント（愛着）の形成と安定
- ・情緒の安定
- ・他者との関わり（人間関係）の形成
- ・遊びを通じた社会性の発達
- ・自己の理解と行動の調整
- ・仲間づくりと集団への参加

【支援内容】

＜アタッチメント（愛着）の形成と安定＞

- ・アタッチメント（愛着）の形成
こどもが基本的な信頼感を持つことができるように、環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行う。
- ・アタッチメント（愛着）の安定
自身の感情が崩れたり、不安になった際に、大人が相談にのることで、安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできるよう「安心の基地」の役割を果たせるよう支援する。

＜情緒の安定＞

自身の感情や気持ち、生理的な状態像に関心を持ち、その変化の幅を安定させることに興味を持つことができるよう援助し、変化の幅が小さく安定した情緒の下で生活ができるよう支援する。

＜他者との関わり（人間関係）の形成＞

他者の気持ちや意図を理解し、他者からの働き掛けを受け止め、それに応ずることや場に応じた適切な行動ができるように支援する。

＜遊びを通じた社会性の促進＞

- ・模倣行動の支援
遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性の発達や対人関係の構築を支援する。
- ・感覚・運動遊びから象徴遊びへの支援
感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。
- ・一人遊びから協同遊びへの支援
周囲にこどもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。

＜自己の理解と行動の調整＞

自分のできることや苦手なことなど、自分の行動の特徴を理解し、自己を肯定的に捉えられる機会を通じて、気持ちや情動を調整し、状況に応じた行動ができるように支援する。

＜仲間づくりと集団への参加＞

集団に参加するための手順やルールを理解し、こどもの希望に応じて、遊びや集団活動に参加できるよう支援するとともに、共に活動することを通じて、相互理解や互いの存在を認め合いながら、仲間づくりにつながるよう支援する。



支援プログラム

たいにい・ぼっくす/たいにい・ぼっくす あさひ

「健康・生活」



手洗い・うがい

感染予防に大きな役割を果たすのが手洗い・うがいです。来所時、食事前、外出からの帰宅時など、都度、手洗い・うがい支援し習慣化を目指します。



歯磨き

昼食を含む利用時には、歯磨きを持参していただくようお願いいたします。自身で磨くことを基本とし、年齢や障がいの特性に応じて仕上げブラシ等を行います。



トイレトレーニング

発達段階や障がいの特性に応じ、ひとりでうまくトイレを使用できることを目標に、視覚情報や時間の明示を取り入れたトイレトレーニング等を行います。



食事

マナーを意識した食事が出来るようになるよう支援します。必要に応じ、摂食療法の医師等の指示を仰ぎ、安全に楽しい食事の場を提供します。



クッキング

長期休暇期間や下校時刻が早い時間を利用し、調理体験の場を提供します。素材の理解を深めたり、調理の過程を学んだり、食文化に興味を持ってもらえるよう支援します。

「健康・生活」



掃除

帰りの会の前に、約10分間の掃除時間を設けています。この時間を通じて、掃除の習慣化や技術の向上を図ると同時に、自分が利用した場所に対するマナーを学ぶ機会としています。



**買い物
(自己選択・手段)**

月に1週間を買い物形式でおやつ提供しています。おやつには値札が付けられ、利用者は手持ちの硬貨を使って自分で購入します。自己選択と購入経験の学びの機会を提供します。



生活リズム

長期休暇期間や学校休業日は利用開始時刻を10時とすることで、安定した生活リズムを目指します。また、年齢や障がいの特性に応じて、1日のスケジュールを可視化して支援を提供します。



整理・整頓

片付ける方法は2つあります。どこに何を置くかを目で見てわかるようにするという方法と、先ず散らかっている状態を綺麗にしてから片付ける2段階方式です。発達段階や障がいの特性にあった整理・整頓方法で、構造化を図ることで片付けるトレーニングをします。

「健康・生活」



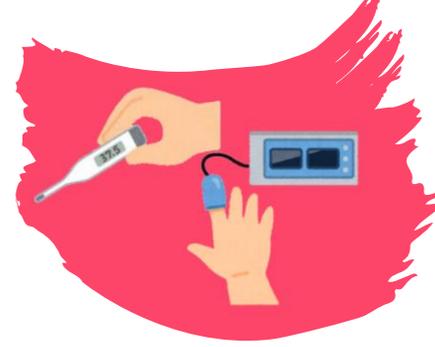
文化・季節のイベント

月に2つほどテーマを設定し、季節や文化の理解を促進する製作活動を行います。節分やハロウィン、クリスマスなどの季節の行事については、準備の段階から参加してもらい、心身の発達を目指します。



足浴

障がいの特性に応じて、適宜、足浴を実施しています。足浴は、足の疲れを和らげたり、足先の血流を改善して全身の血行を良くする効果があります。また、心臓への負担が軽減されるため、体力の少ない方にも適した入浴方法です。



健康状態の管理

来所時には必ず検温を行い、その記録を取ります。体温の確認だけでなく、感冒症状や表情などから利用者の健康状態を確認します。必要に応じて、SPO2（酸素飽和度）やBP（血圧）の確認、内服管理、点眼などのサポートも行います。



地震・火災などの避難訓練

年に2回以上、地震や火災を想定した避難訓練を実施しています。訓練を行った際には、メール送信サービスを利用して、保護者の方々にお知らせしています。

「運動・感覚」



粗大遊び

全身を動かして遊べる環境を整えます。長期休暇期間や学校休業日、外出ができる時間がある場合には、近隣の公園や公共施設などを活用し、全ての利用者が参加できる活動を提供します。

例) 水遊び (プール)、アスレチック遊び、レクリエーション、大縄跳び など



感覚遊び

感覚の機能も器用さに影響を与えます。毎月、特定のテーマに沿った「見る・聞く・嗅ぐ・触る・味わう」の五感を使って楽しむ感覚遊びを提供します。

例) 新聞紙、スライム、お手玉、風船、ボールプール、水風船、トランポリン など



微細遊び

発達段階に合わせて、手や指を使った細かく精密な動作を必要とする微細遊びの玩具を用意しています。

例) レゴブロック、LaQ(ラキュー)、K'NEX (ケネックス)、シルバニア、プラレール、ドミノ など

「運動・感覚」



音楽活動 (ダンス・聴知覚)

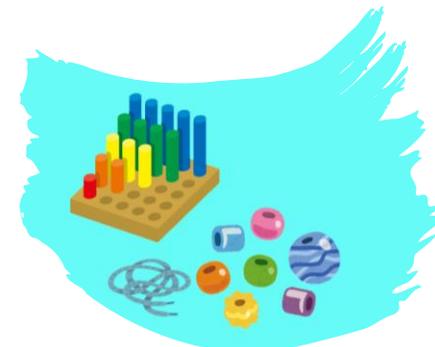
週に1回、「音の時間」を設け、ダンス（粗大運動）、聴知覚、感覚運動の発達を促すプログラムを実施しています。例えば、感覚運動の一環として「叩けば音が聞こえる」という理解から始め、徐々に「音が聞こえるから叩く」といった因果関係の理解が進むような内容を提供します。



歩行訓練

発達段階や障がいの特性に応じて、歩行訓練を提供します。徐々に、バギーや車いすの使用時間を減少できるよう努めます。車いすユーザーで歩行器を使用している場合、近隣の公園まで歩行器を使用するなどの対応をします。白杖訓練をされている際は、神奈川県ライトセンター等と連携した支援を提供します。

許可なき複製を禁じます。株式会社すとろく

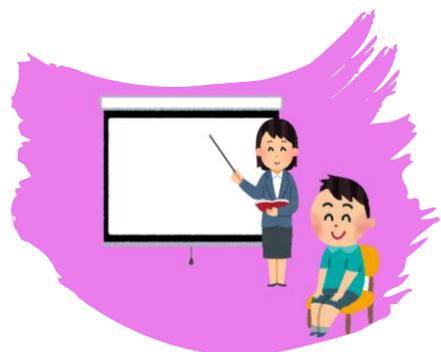


自立課題 (運動・感覚)

発達段階や障がいの特性に応じて、知覚運動を兼ねた自立課題を提供します。同時に手指先の機能向上（微細運動）を目指します。

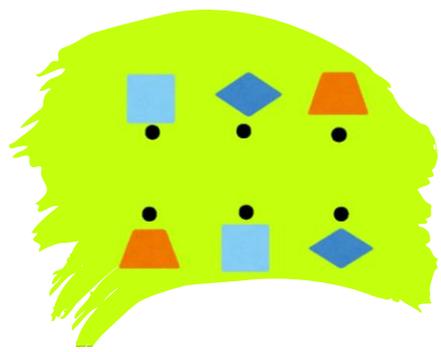
例) プットイン、ペグ差し、ビーズ通し、ボタン止め、ボールペン組み立て、編み物など

「認知・行動」



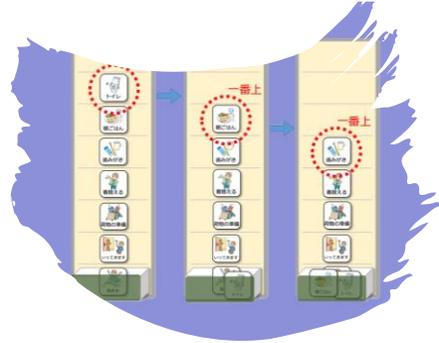
ソーシャルスキルトレーニング
(SST) (認知)

帰りの会のプログラムで SST（社会的スキルトレーニング）を実施しています。自己認知の部分では、パワーポイントやプリントなどの教材を使用し、メタ認知能力と自己肯定感の向上を目指します。



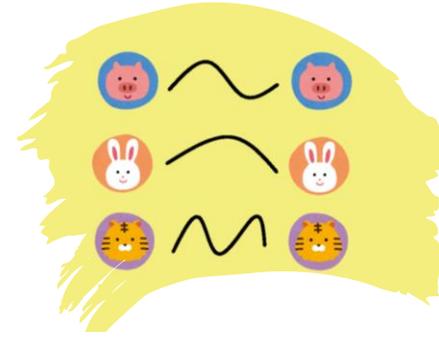
コグトレ

発達段階や障がいの特性に応じて、5分から10分程度で取り組めるコグトレを実施しております。このトレーニングでは、「見る力」「聞く力」「想像する力」を向上させることで認知機能の向上を目指します。



自立課題
(認知・行動)

発達段階や障がいの特性に応じて、自立課題や製作活動の手順書を提供します。「始点」と「終点」の理解を促進し、認知能力の向上を目指します。個別化された方法や手段（構造化など）を採用し、利用者に最適な支援を提供します。



運筆・視写練習

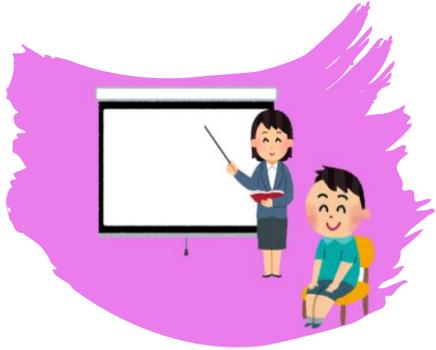
発達段階や障がいの特性に応じて、運筆や視写練習のプリントを提供いたします。運筆は字を書くためだけでなく、身につけるものではなく、認知発達や感情発達の支援にもつながる重要なスキルです。



自立移動訓練

発達段階や個別の能力に応じて、学校から事業所、事業所から自宅など、自立して移動できるよう、ご家族や学校と連携しながら訓練をします。交通ルールや単独時の注意点を教示します。

「言語・コミュニケーション」



ソーシャルスキルトレーニング (SST) (コミュニケーション)

帰りの会のプログラムで SST を実施しています。コミュニケーションの内容では、パワーポイントやプリントなどの教材を使用し、テーマに合わせた教示、モデリング、リハーサル、話し合いをすることでスキル向上を目指します。



帰りの会

帰宅前に帰りの会を実施しています。司会進行の役割を担ってもらうことで自己有用感を強め、「他者の話を聞く力」と「自己の気持ちを伝える力」が備わるよう支援します。



絵カード (PECS)

発達段階や障がいの特性に応じて、PECS (絵カード交換式コミュニケーションシステム) など絵カードのコミュニケーションツールを使用した支援を行います。自分の意思を伝える力とコミュニケーション能力の向上を目指します。



読み・書き・発声練習

発達段階や障がいの特性に応じて、読み・書き・発声を練習する時間を提供します。単語カードやプリントを用意し、音韻認識、視覚認識、聴力などの多角的な視点で支援します。



手段 (マカトン・点字・機器)

会話ができない聴覚障がいや知的障がいを抱える際は、マカトン法やコミュニケーション支援機器を用いた支援を提供します。点字が読める場合、点字の本を設置したり、事業所内の物品を点字標記するなどの配慮をします。

「人間関係・社会性」



ソーシャルスキルトレーニング (SST) (社会的行動)

帰りの会のプログラムでSSTを実施しています。自己認知の内容では、パワーポイントやプリントを用い、メタ認知と自己肯定感の向上を目指します。



「安心基地」

安心できる・信頼できる人との関わりについて学ぶ役割を担っています。落ち着きや癒やしが得られることで、利用者が前向きに行動してみようと思えるような場を目指します。



外出活動

長期休暇期間などの学校休業日を活用し、地域の商業施設や公共施設に外出しています。集団移動や公共スペースでのルールとマナーを実践しながら学ぶ機会を提供します。



音楽活動 (チーム)

週に1回、「音の時間」では、他者との交流を目的としたプログラムを実施しています。パラルーンやペアでの手遊びなどを通じて、ルールや役割を意識する力を身につけることを目指します。



レクリエーション (チーム)

当日全ての利用者が下校する時間が早い日など、時間が確保できる際には、事業所内または近隣の公園でレクリエーションを行います。ルールに従い、チームを組むことで互いを意識し、人間関係の構築を目指します。



**通所にあたって
これらの支援プログラムの
提供をいたします。**